

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
岐阜羽島地域	岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町、 岐阜羽島衛生施設組合	平成25年4月1日～平成30年3月31日	平成25年4月1日～平成30年3月31日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績B/ 目標A※2	
排出量	事業系 総排出量	54,745 t	53,195 t (-2.8%)	56,115 t (2.5%)	-89.3 %
	1 事業所当たりの排出量	1.6 t	1.6 t (0.0%)	1.7 t (6.3%)	0.0 %
	家庭系 総排出量	122,681 t	113,176 t (-7.7%)	113,802 t (-7.2%)	93.5 %
	1 人当たりの排出量	209 kg/人	196 kg/人 (-6.2%)	198 kg/人 (-5.3%)	85.5 %
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	177,426 t	166,371 t (-6.2%)	169,917 t (-4.2%)	67.7 %
再生利用量	直接資源化量	10,773 t (6.1%)	8,943 t (5.4%)	7,607 t (4.5%)	228.6 %
	総資源化量	37,336 t (19.0%)	33,927 t (18.8%)	28,830 t (16.1%)	1,450.0 %
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	39,045 MWh	39,008 MWh	43,996 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	19,498 t (11.0%)	15,536 t (9.3%)	16,404 t (9.7%)	76.5 %

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績B/ 目標A※3	
総人口	533,464 人	524,729 人	523,983 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	379,355 人	394,174 人	392,214 人	86.8 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	71.1 %	75.1 %	74.9 %	95.0 %
集落排水施設 等	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	0.0 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 %	0 %	0 %	0.0 %
合併処理浄化 槽等	汚水衛生処理人口	47,053 人	43,864 人	47,752 人	-21.9 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.8 %	8.4 %	9.1 %	-75.0 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	107,056 人	86,691 人	84,017 人	113.1 %

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭系ごみの有料化の検討	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	発生抑制施策としての効果等を見極め、実施の可否について検討を進める。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】 「ごみ減量・資源化指針」(H29.3策定)において、ごみ処理有料化に向けた検討を開始する判断基準を明記した。</p> <p>【羽島市】 市民のごみ有料化に対するアンケートを実施し、調査を行った。また、その結果を考慮して羽島市一般廃棄物処理基本計画を策定した。</p> <p>【岐南町】 廃棄物減量等推進協議会の場にて、可燃ごみ指定袋の料金について、減量化・資源化に効果的な料金の検討を進めた。</p> <p>【笠松町】 ごみの減量化・資源化促進のため、家庭系可燃ごみの有料化について検討しており、廃棄物減量等推進員会議においても、その旨を示唆した。</p>
	12	資源分別回収事業の活性化	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	古紙、ビン、カン、古着等の回収活動をより一層推進するため、回収システムの維持や回収ルートの確保に努めるとともに、情報提供や助成制度などの必要な援助を行う。また、回収頻度や回収場所のあり方についても検討を進める。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】 ・実施団体等に対しごみ減量及び分別等について出前講座を開催した。 ・資源分別回収実施カレンダーを作成し全戸配布した。 ・H26年度から、回収量に応じて交付する奨励金を1kgあたり5円から6円(雑がみは8円)に引き上げた。 ・古紙回収用ボックスの管理に係る経費を支援し、設置拡大を図った。H30年度末時点で30地域32か所設置。 ・月1回の資源分別回収とは別に市民が集まる場所で臨時に資源を回収するモデル事業を実施した。</p> <p>【羽島市】 市の広報紙、ポスター及びチラシ等を通じて、ごみの分別及び減量化等の啓発に努めた。また、古紙類や金属類の集団回収によるリサイクルを促進するため、資源集団回収を実施している各種団体に奨励金を交付した。</p> <p>【岐南町】 広報やホームページ等を通じて、分別および減量化について啓発に努めた。</p> <p>【笠松町】 町広報紙やHP等を通じて、ごみの分別および減量化などについて周知・啓発に努めた。 資源の集団回収を実施している団体に奨励金を交付した。</p>
	13	プラスチック等分別収集の推進	岐阜市	岐阜市の分別収集未実施地域において、全域での分別収集の実施に向けて、検討を進める。	H25年度 ～H29年度	R4年度からプラスチック製容器包装の分別収集を開始するため、準備中。

14	剪定枝の資源化の推進	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	家庭から発生する剪定枝の資源化に向け、分別収集について、検討を進める。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部局が集まる研究会で、剪定枝の資源化について調査・検討を行った。 中核市における剪定枝の資源化状況について調査し、審議会において報告した。 <p>【羽島市】</p> <p>緑ごみの回収を市内3箇所毎週土曜日(第5土曜日を除く)実施した。</p> <p>【岐南町】</p> <p>緑ごみの日に分別回収を行い、剪定枝の資源化に努めた。</p> <p>【笠松町】</p> <p>緑ごみの回収・資源化については検討を進めており、廃棄物減量等推進員会議において、その旨を示唆した。</p>
15	処理施設での資源物の効率的な回収	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	分別収集したビン、カン、ペットボトルなどの資源物は、中間処理施設などで資源化を進める。また、プラスチック等については、民間業者を活用した資源化の検討を進める。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】</p> <p>ビン、カン、ペットボトルは引き続き中間処理を行い、資源化を進めている。</p> <p>【羽島市】</p> <p>資源ごみ分別収集の徹底や市民のごみに対する意識の向上等を目的として、収集日以外でも資源を持ち込むことができる資源物ストックヤードを整備し、19品目の資源物を回収している。</p> <p>【岐南町】</p> <p>分別収集したビン、カン、ペットボトルなどの資源物の中間処理施設などでの資源化を進めた。</p> <p>【笠松町】</p> <p>分別収集を進めており、容器包装リサイクル法に基づいた処理を行い資源化を進めている。</p>
16	再生品の利用促進	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	再生品を長期安定的に有効利用し、現在のリサイクルシステムを維持・発展させるため、住民や事業者への再生品の利用促進の啓発、指導に努める。また、公共施設等で再生品を使用するなど行政自ら利用促進を図る。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市まるごと環境フェアで、再生品の利用を啓発した。 環境アクションプランぎふ(グリーン購入法や地球温暖化対策推進法に基づく)に基づき、公共施設等での再生品の利用促進に努めた。 <p>【羽島市】</p> <p>羽島市環境管理マニュアルを改訂し、市が率先して再生品を利用することにより啓発を行った。</p> <p>【岐南町】</p> <p>公共施設等で再生品を使用する等、行政が率先して利用促進を図った。</p> <p>【笠松町】</p> <p>グリーン購入法に適合した備品の購入や、広報を行っている。</p>
17	環境推進員等の充実	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	快適な生活環境を守り、ごみの減量・再資源化を推進するため市町から委嘱した環境推進員などを配置し、地域でのごみ問題に関する指導的役割や、資源収集・回収及び行政の施策への協力、また、行政に対して減量や資源化のアイデアを提供してもらうなど、住民と行政のパイプ役として活動してもらうため、更に充実を図る。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市環境推進員設置要綱に基づき、環境推進員を委嘱した。任期は2年で、3か月ごとの活動報告書、年2回の研修会等により住民と行政のパイプ役として活動した。 ワークショップ型の研修会を実施し、地域からの提案について事業化した。 <p>【羽島市】</p> <p>各地域を代表する自治委員や各種団体の代表者によって構成される「羽島市ごみ対策推進協議会」を定期に開催し、ごみ処理に関する課題等の情報提供を行う等、住民とのパイプ役を通じて市の施策への協力を依頼した。</p> <p>【岐南町】</p> <p>各自治会に環境美化監視員1名を配置し、町民への資源収集等の指導、啓発等を行い、意識向上に努めた。</p> <p>【笠松町】</p> <p>笠松町廃棄物減量等推進委員を委嘱し、廃棄物減量のための町の施策への協力その他の活動を行っている。</p>

18	生ごみ堆肥化推進事業	岐阜市	現在NPO団体へ委託している「生ごみ堆肥化推進事業」の実践の中で、課題の調査・研究を継続し、本格実施に向けての取り組みの検討を進める。また、堆肥化以外の手法としてバイオガス発電等の開発状況も加味し、本市に適合した生ごみ処理システム導入の可能性について検討を進める。	H25年度 ～H29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回生ごみを分別収集し堆肥化、堆肥を活用した野菜や米栽培等を実施し、生ごみの循環利用の調査を行った。 ・H30年度は、事業参加者:7地区で1,240世帯、生ごみ収集量:88t、堆肥生産量:12t。 ・関係部局による研究会で、生ごみのバイオガス化など、バイオマス資源の活用等について調査・検討を行った。
19	広報・啓発活動、環境教育の推進	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	ビデオ、冊子やチラシの作成、ポスター募集、リサイクル講座の開催、施設見学、出前講座、情報交換会など幅広く広報・啓発活動や環境教育を実施し、ごみの減量、資源の再利用の必要性についての住民意識の高揚を図る。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学4年生社会科副読本「ごみとわたしたち」を作成し全小学校へ配布した。 ・自治会等からの依頼に応じ、ごみ減量・資源化に関する出前講座やごみ処理施設の見学会を実施した。 ・子どもを対象に夏休みの期間中に、ごみ処理施設の見学会を実施した。 <p>【羽島市】</p> <p>広報紙及び市ホームページへの掲載、冊子及びチラシの作成、出前講座等を実施し、環境教育を積極的に行って市民の意識の高揚を図った。</p> <p>【岐南町】</p> <p>広報誌、ホームページを利用し、ごみの減量、リサイクル等の環境情報の発信を行うほか、小学校4年生を対象とした、ごみの減量、リサイクルを推進するための出前授業を実施し、意識の高揚を図った。</p> <p>【笠松町】</p> <p>笠松町廃棄物減量等推進委員を委嘱し、廃棄物減量のために施設見学や環境教育を実施しているほか、町広報紙やHP等でごみの減量、リサイクル等の情報を発信している。</p>
20	自己処理活動への支援	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	生ごみ排出抑制のため、生ごみ処理機などの購入に伴う助成制度など自己処理活動に対する支援を積極的に進める。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールコンポストの普及講座を開催した。H30年度は78回880名が参加。 ・H29年度からダンボールコンポストに必要な消耗品の費用の一部を補助する制度を創設した。H30年度は294世帯に補助。 ・生ごみのリサイクル(堆肥化)を行う団体に対して、「ボカシ」や「処理容器」の購入費の一部を補助した。H30年度は、ボカシ購入実績 823,500g、処理容器購入実績16個。 <p>【羽島市】</p> <p>一般家庭から排出される生ごみ等の自家処理を推進するため、生ごみ処理容器・電気式生ごみ処理機・家庭用小型剪定枝破砕機を購入し使用するものに対して補助金を交付した。また、生ごみの減量化及び堆肥化を図るため、初心者講習参加者にダンボールコンポスト資材の無料配布を行った。</p> <p>【岐南町】</p> <p>生ごみ処理容器やダンボールコンポスト等、ごみ減量化に関する助成を行い、普及促進に努めた。</p> <p>【笠松町】</p> <p>生ごみ処理容器やダンボールコンポストの購入費を一部負担するなど、生ごみ排出抑制のための助成を行っている。</p>

21	資源物ストックヤードの利用促進	岐阜市 羽島市	広報等での周知や、PRイベント開催などを通じ、資源物ストックヤードの利用を促進する。	H25年度 ～H29年度	【岐阜市】 公民館等の公共施設に、古紙を回収する保管庫、古紙回収用ボックス設置した。H30年度末時点で30地域32か所設置。 【羽島市】 健幸フェスティバル等のイベント開催時に周知を行った。
22	小型家電の資源化を推進	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	小型家電(使用済み携帯電話等)の拠点回収を継続していく。また、回収品目について、他市町の状況等を勘案しながら検討していく。	H26年度～H29年度(岐阜市、羽島市、笠松町) H28年度～H29年度(岐南町)	【岐阜市】 拠点回収箇所を拡大し、継続して収集を行い、資源化を推進している。 【羽島市】 小型携帯電話、デジタルカメラ、タブレット、携帯ゲーム機等を市内2箇所で開催した。 【岐南町】 小型家電の拠点回収を継続するとともに、回収品目拡大の検討を進めた。 【笠松町】 使用済み携帯電話等の小型家電については、役場庁舎にて拠点回収するなど、資源化推進を継続している。
23	雑がみ回収の実施	岐阜市 羽島市 岐南町	全域で雑がみの回収を実施する。	H21年度～H29年度(岐阜市) H22年度～H29年度(羽島市) H28年度～H29年度(岐南町)	【岐阜市】 ・雑がみ回収体験袋及び雑がみ大辞典を作成し、自治会や小学校等に対し出前講座を開催した。H30年度の雑がみ回収量は581t。 ・H25年度から、優れた取り組みを行った地域を表彰する「雑がみ集めてグランプリ」を開催した。 ・H28年度から、子どもが小学校に雑がみを持ち寄る雑がみ回収モデル事業を実施した。 【羽島市】 平成22年度から雑がみの回収を実施している。 【岐南町】 雑がみ回収を継続して実施している。
24	不用品交換の斡旋	岐阜市	市民相互が不用品の交換を行うのに必要な斡旋を行い、不用品の有効利用を図る。	H28年度 ～H29年度	岐阜市まるごと環境フェアにおいて、フリーマーケット開催支援を行った。

25	事業系ごみの自己処理及び資源回収システムの構築	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	事業者責任による資源の回収・民間リサイクルルートの構築、事業者・分別回収業者・再生事業者等の民間資源回収システムの構築などを、調査・研究するとともに、事業者に対し資源回収システムの整備を指導する。また、事業者の行う「自己評価」について、助言や指導を行う。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】 「事業用建築物における一般廃棄物の減量及び適正処理に関する指導要綱」に基づき、H30年度、市内の大規模事業所62事業所、中規模事業所74事業所への立入調査及び減量指導を行った。</p> <p>【羽島市】 羽島市事業系一般廃棄物の減量に関する要綱により、年間7,300kg以上排出している事業所に対し、事業系一般廃棄物減量計画書を提出してもらっている。平成28年度は128事業者、平成29年度は125事業者、平成30年度は119事業者が対象となっている。</p> <p>【岐南町】 事業者責任による資源の回収・民間リサイクルルートの構築、民間資源回収システムの構築などの調査・研究を行った。</p> <p>【笠松町】 事業系ごみは事業者責任による処理についての啓発に努め、効率的な資源回収システムの構築に向けた調査・検討を行った。</p>
26	食品容器等の店頭回収の推進	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	小売業、流通業者等の事業者に対して、使い捨て製品の利用自粛を要請する。また、不用となった製品、容器などを回収し、資源化の方策を講ずるよう指導を行う。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】 H19年度から、レジ袋の削減や食品トレイなど容器包装の店頭回収等の取組を推進する事業者と市が連携・協力して循環型社会の構築を目指す「エコ・アクションパートナー協定店事業」を創設した。H30年度現在、累計43店舗と協定締結した。</p> <p>【羽島市】 「羽島市トレイ回収協力店事業実施要領」に基づき、店頭回収協力店を羽島市ホームページに掲載し、食品容器等の再資源化を講じた。</p> <p>【岐南町】 食品容器の店頭回収を進めているほか、不要となった製品、容器などを回収し、資源化の方策を講じるよう指導を行った。</p> <p>【笠松町】 事業者に対し、不要となった食品容器製品や容器の回収、資源化の方策を講じるよう指導した。</p>
27	事業系ごみの有料化の検討	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	事業系の普通ごみについても、より減量化を推進するために、有料化の導入について検討していく。なお、有料化の導入に当たっては、事業者の十分な理解を得ることが重要であるため、必要な条件整備や関連する様々な対策について、検討を進める。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】 「ごみ減量・資源化指針」(H29.3策定)において、ごみ処理有料化に向けた検討を開始する判断基準を明記した。</p> <p>【羽島市】 平成30年4月から事業系燃やせるごみの有料化を実施している。</p> <p>【岐南町】 事業系可燃ごみの有料化を平成31年度から実施する。</p> <p>【笠松町】 平成31年4月1日より、事業系可燃ごみの有料化を実施している。</p>
28	エコ・アクションパートナー協定の締結	岐阜市 岐南町	レジ袋削減のためにマイバッグ利用を推進し、ごみ減量・リサイクルに積極的に取り組む小売店とエコ・アクションパートナー協定を結び、容器包装廃棄物の減量を図る。	H28年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】 H19年度から、レジ袋の削減や食品トレイなど容器包装の店頭回収等の取組を推進する事業者と市が連携・協力して循環型社会の構築を目指す「エコ・アクションパートナー協定店事業」を創設した。H30年度現在、累計43店舗と協定締結した。</p> <p>【岐南町】 消費者団体・事業所・行政で構成する「レジ袋削減(有料化)協議会」による、レジ袋削減の取り組みを行った。</p>

処理体制の構築、変更に関するもの	31	「容器包装リサイクル法」に関連したプラスチック類の資源化	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	その他プラスチック製容器包装(白色トレイ、発泡スチロールを除く)の市内全域における分別収集の実施に向けた検討を進める。	H25年度 ~H29年度	<p>【岐阜市】 R4年度からプラスチック製容器包装の分別収集を開始するため、準備中。</p> <p>【羽島市】 平成23年1月から「容器包装プラスチック」と「その他プラスチック」の分別回収を開始した。羽島市が一般廃棄物収集運搬を委託している業者にて選別及び圧縮をした後、資源再生業者へ引き渡した。</p> <p>【岐南町】 その他プラスチック製容器包装(白色トレイ、発泡スチロールを除く)の分別収集を行っている。</p> <p>【笠松町】 資源ごみとして分別回収し、日本容器包装リサイクル協会のルートで資源化を継続している。</p>
	32	生ごみの資源化	岐阜市	それぞれの排出形態にあったルールづくりの調査・研究を行うとともに、民間活力を導入したシステムの調査・研究を行っている。	H25年度 ~H29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回生ごみを分別収集し堆肥化、堆肥を活用した野菜や米栽培等を実施し、生ごみの循環利用の調査を行った。 ・関係部局による研究会で、生ごみのバイオガス化など、バイオマス資源の活用等について調査・検討を行った。
	33	剪定枝の資源化	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	家庭から発生する剪定枝の資源化に向け、分別収集について、検討を進める。	H25年度 ~H29年度	<p>【岐阜市】 ・関係部局が集まる研究会で、剪定枝の資源化について調査・検討を行った。 ・中核市における剪定枝の資源化状況について調査し、審議会において報告した。</p> <p>【羽島市】 緑ごみの回収を市内3箇所毎週土曜日(第5土曜日を除く)実施した。</p> <p>【岐南町】 剪定枝の分別収集、資源化を行っている。</p> <p>【笠松町】 緑ごみの回収・資源化については検討を進めており、廃棄物減量等推進員会議において、その旨を示唆した。</p>
	34	高齢社会への対応	岐阜市 羽島市 岐南町	収集・運搬体制については、高齢社会に対応したサービスの提供についても検討する。	H28年度 ~H29年度	<p>【岐阜市】 自治会長などと協議しながらごみステーションの位置を調整する等の対応を実施。</p> <p>【羽島市】 高齢政策担当部局と事務打合せをし、高齢者世帯の現状を把握した。</p> <p>【岐南町】 高齢者の単独世帯や障害者世帯等、ごみ出しが不自由な世帯に対して個別収集を行うなどのサービスについて検討を行った。</p>

	35	事業系ごみの減量化	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対し、減量、処理に関する計画を作成させ、計画管理を行うことにより、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】 「事業用建築物における一般廃棄物の減量及び適正処理に関する指導要綱」に基づき、H30年度対象事業者、市内の大規模事業所181事業所、中規模事業所213事業所から計画を提出させ、計画管理を行った。</p> <p>【羽島市】 羽島市事業系一般廃棄物の減量に関する要綱により、年間7,300kg以上排出している事業所に対し、事業系一般廃棄物減量計画書を提出してもらっている。平成28年度は128事業者、平成29年度は125事業者、平成30年度は119事業者が対象となっている。</p> <p>【岐南町】 多量排出事業者に対し、減量計画の作成要請や、資源化について指導を行った。</p> <p>【笠松町】 ごみの発生抑制、再使用、再生利用を促進し、廃棄物の減量を図る旨、事業者へ指導した。</p>
	36	搬入ごみのチェック体制	岐阜市	事業系ごみ排出抑制を推進するため、収集運搬許可業者と連携し、焼却施設でのチェック体制を強化していく。	H28年度 ～H29年度	焼却施設で展開調査を実施し、資源物や違反物の搬入について指導した。
処理施設の整備に関するもの	(1)	リサイクルセンター整備	岐阜市	岐阜市にあるリサイクルセンター(資源ごみ選別施設)について、老朽化のため建て替え工事を行う。	(H30年度) ～(R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・H30.12月 契約締結 ・H30.12～R2.4月 実施設計(計画支援) ・R2.5月～ 工事着手予定 ・R4.3月 竣工予定
	(2)	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業	岐阜羽島 衛生施設組合	施設の老朽化と施設周辺地域との覚書により廃止となる現有施設の建て替えを行い、エネルギー回収の高度化を図る。	(R5年度) ～(R8年度)	施設の老朽化と施設周辺地域との覚書により平成28年3月31日に現有施設が稼働を停止したものの、平成28年6月30日に建て替えを行うための建設用地が決定。平成40年度次期ごみ処理施設稼働予定であった計画の1年前倒しを検討し、平成39年度稼働に向けて計画支援事業を実施している。

3	現有ごみ焼却施設(岐阜市)の長寿命化	岐阜市	岐阜市にあるごみ焼却施設(東部クリーンセンター)について、基幹的設備改良事業を行い長寿命化を図る。	H25年度 ~H27年度	H28年3月に東部クリーンセンター基幹的設備改良工事を完了した。
4	現有ごみ焼却施設(岐阜市)の長寿命化	岐阜市	岐阜市にあるごみ焼却施設(掛洞プラント)について、基幹的設備改良事業を行い長寿命化を図る。	H25年度 ~H26年度	H27年3月に掛洞プラント基幹的設備改良工事を完了した。
5	し尿処理施設の改造	岐阜羽島衛生施設組合	現有のし尿処理施設について、脱水汚泥の場外搬出設備を新設し、高効率の脱水設備に更新して汚泥の減量化と処理コストの縮減を図る。	H26年度	当初は、有機性廃棄物である生ごみ(ディスポージャー汚泥)をし尿・浄化槽汚泥と併せて処理し、脱水設備において含水率70%以下に脱水することにより助燃剤として再利用する予定だったが、受入れを予定していた岐阜市から発生する有機性廃棄物(ディスポージャー汚泥)が、岐阜市の施設である寺田プラントへ全量搬入することとなり、当施設での受入れが不可能となったため、交付対象事業をとりやめることとした。
6	汚泥再生処理センター整備	岐阜市	岐阜市にあるし尿処理施設(寺田プラント)について、処理量の増加、処理汚泥の再生利用促進のため、改造工事を行う。	H26年度 ~H27年度	H27年10月に寺田プラント浄化槽汚泥施設改造工事を完了した。

	7, 8	浄化槽の整備	岐阜市 羽島市	下水道の整備が当分の間見込まれない地域に合併処理浄化槽の普及を図る。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】 浄化槽設置整備事業としてH25年度104件、26年度83件、27年度83件、28年度79件、29年度70件の合計419件に対して補助金を交付した。</p> <p>【羽島市】 生活系排水による公共用水域の水質汚濁を阻止し、生活環境の保全を図るため、下水道整備が原則として7年以上見込まれない地域で合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付し、合併浄化槽の普及・整備を行った、平成25年126件、26年度117件、27年度110件、28年度122件、29年度130件の合計605件に対して補助金を交付した。</p>
	(9)	岐阜市新ごみ処理施設の整備	岐阜市	岐阜市にある掛洞プラント(ごみ焼却施設)について、老朽化のため建て替え工事を行う。	未定	新ごみ焼却施設基本計画策定中である。
施設整備に係る計画支援に関するもの	41	リサイクルセンター整備に係る基本計画策定等業務	岐阜市	岐阜市新リサイクルセンター整備事業に係る基本計画策定、地質調査、用地測量、生活環境影響調査、実施設計、発注仕様書	H27年度 ～(R2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定業務 H27.7月 契約締結 H28.11月 業務完了 ・地質調査業務 H28.11月 契約締結 H29.2月 業務完了 ・用地測量業務 H28.10月 契約締結 H29.1月 業務完了 ・生活環境影響調査 H28.7月 契約締結 H29.3月 業務完了 ・発注仕様書作成業務 H29.5月 契約締結 H30.3月 業務完了 ・実施設計業務 H30.12月 契約締結 R2.4月 業務完了予定

42	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に係る施設基本計画策定等業務	岐阜羽島衛生施設組合	岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に係る施設基本計画策定、地質調査、環境影響評価、PFI導入可能性調査、施設基本計画見直し、事業者選定アドバイザー	H29年度～(R4年度)	以下の業務を実施した。 H29年度 ・基本計画策定業務委託 ・地質調査業務委託 H30年度～ ・環境影響評価業務委託
43	岐阜羽島衛生施設組合し尿処理施設の部分改造事業に係る工事発注支援業務	岐阜羽島衛生施設組合	し尿処理施設改造工事に係る発注仕様書作成等を行う。	H25年度	当初は、有機性廃棄物である生ごみ(ディスポーザー汚泥)をし尿・浄化槽汚泥と併せて処理し、脱水設備において含水率70%以下に脱水することにより助燃剤として再利用する予定だったが、受入れを予定していた岐阜市から発生する有機性廃棄物(ディスポーザー汚泥)が、岐阜市の施設である寺田プラントへ全量搬入することとなり、当施設での受入れが不可能となったため、交付対象事業をとりやめることとした。
44	汚泥再生処理センターの整備に係る地質調査及び実施設計事業	岐阜市	岐阜市寺田プラント改造工事に係る地質調査、実施設計、発注仕様書作成を行う。	H25年度	H25年度に以下を実施完了した。 ・寺田プラント地質調査業務委託 ・寺田プラント浄化槽汚泥施設改造工事実施設計業務委託
45	岐阜市新ごみ処理施設整備事業に係る基本計画策定等業務	岐阜市	岐阜市新ごみ処理施設整備事業に係る基本計画策定、地質調査、用地測量、環境影響評価、PFI導入可能性調査、事業者選定アドバイザー	H28年度～未定	H28年度から、新ごみ焼却施設基本計画策定業務を実施している。

その他	51	情報発信等の機能強化	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	岐阜市の「芥見(あくたみ)リサイクルプラザ」、羽島市の「羽島市資源物ストックヤード」及び他の公共施設をごみの減量化、資源化、循環型社会構築のための情報発信等の拠点施設として活用する。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】 芥見リサイクルプラザは粗大ごみ処理施設復旧工事に伴い、H30年4月から休館しています。そこで、芥見リサイクルプラザの事業の一部を、大杉一般廃棄物最終処分場の環境学習棟で実施しました。</p> <p>H30年度実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施回数(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクル工作講座</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>夏休み親子リサイクル体験講座</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>施設説明・見学</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>【羽島市】 資源ごみ分別収集の徹底や市民のごみに対する意識の向上等を目的として、収集日以外でも資源を持ち込むことが出来る資源物ストックヤードを整備し、19品目の資源物を回収している。</p> <p>【岐南町】 公共施設を循環型社会構築のための情報発信等の拠点施設として活用すべく検討した。</p> <p>【笠松町】 循環型社会の構築のための情報発信等の拠点として、公共施設の活用を検討した。</p>	事業名	実施回数(回)	リサイクル工作講座	14	夏休み親子リサイクル体験講座	2	施設説明・見学	11
	事業名	実施回数(回)												
	リサイクル工作講座	14												
夏休み親子リサイクル体験講座	2													
施設説明・見学	11													
52	不法投棄対策	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	県や警察、郵便局等とも連携し、不法投棄に対する迅速な対応を図る。また、住民によるパトロール等監視制度も強化する。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】 職員や民間警備会社によるパトロールや地域住民による監視制度等により、不法投棄の未然防止に努めている。</p> <p>【羽島市】 不法投棄の情報提供を受けた際は、関係機関と協力のうえ、早期に撤去または指導を行った。さらに市民に対して広報紙やホームページ等で各種リサイクル関連法に基づく適正処理の方法を周知した。</p> <p>【岐南町】 監視カメラの増設を検討すると共に、クリーンパトロールによる不法投棄監視活動を実施している。</p> <p>【笠松町】 移設式監視カメラを導入したほか、ダミーカメラを増設し、不法投棄の抑制を強化した。</p>									
53	災害時の廃棄物処理に関する事項	岐阜市 羽島市 岐南町 笠松町	平成15年7月に岐阜県がまとめた「東海地震等被害想定調査」及び過去の水害状況を参考として、地震及び水害を想定した災害時廃棄物処理計画を早急に検討し作成する。	H25年度 ～H29年度	<p>【岐阜市】 H25年2月に岐阜市災害廃棄物処理実施計画を策定し、H26年以降毎年更新作業を行っている。</p> <p>【羽島市】 平成29年度に羽島市災害廃棄物処理計画を策定した。</p> <p>【岐南町】 平成24年2月に岐南町災害廃棄物処理計画を策定しており、引き続き災害廃棄物処理について継続して検討した。</p> <p>【笠松町】 笠松町災害廃棄物処理計画を策定し、災害発生時の緊急対策及びその後の廃棄物処理の対策を定めた。</p>									

54	資源物持ち去り行為の対策を推進	羽島市 岐南町 笠松町	羽島市と岐南町では監視パトロールを実施し、笠松町では監視カメラを設置するなど、資源物持ち去り行為の対策を継続していく。	H28年度 ～H29年度	<p>【羽島市】 職員により定期的集積所を巡回し、持ち去り行為に対応している。</p> <p>【岐南町】 監視パトロールによる資源物持ち去り行為の対策を継続して実施している。</p> <p>【笠松町】 持ち去り禁止等の注意看板を希望する町内会に貸出して設置してもらうほか、監視カメラを設置するなど、持ち去り行為抑制のための対策を実施した。</p>
55	粗大ごみの適正処理に向けた方策の検討	羽島市 笠松町	粗大ごみを捨てやすい環境にするための方策を検討していく。また、笠松町では記名排出方式や個別収集方式等、収集方法の変更や、排出量に応じた負担の公平性のため有料化の検討を行う。	H28年度 ～H29年度	<p>【羽島市】 平成30年度、資源物ストックヤードにおける1m四方に切っていない布団の回収について検討を行った。</p> <p>【笠松町】 粗大ごみ(燃える大型ごみ)については、捨てやすいような回収方法の変更や、排出量に応じた負担の公平化(有料化)等を検討した。</p>
56	持込施設の整備	笠松町	不燃ごみ(金物・ガレキ)や燃える大型ごみ等を持ち込むことのできる持込施設を整備する。	H28年度 ～H29年度	不燃ごみや燃える大型ごみ等を持ち込むことができるステーションの開設を検討した。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

ごみ処理については、熱回収量において目標を達成することができた。したがって、それ以外の指標について、目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。

(1) 排出量

- ・事業系については、総排出量は目標の53,195tに対して実績が56,115tであり、目標を達成することができなかった。また、1事業所当たりの排出量は目標の1.6tに対して実績が1.7tであり、目標を達成することができなかった。
- ・家庭系については、総排出量は目標の113,176tに対して実績が113,802tであり、やや目標を達成することができなかった。また、1人当たりの排出量は目標の196kg/人に対して実績が198kg/人であり、やや目標を達成することができなかった。
- ・事業系家庭系総排出量合計は、目標の166,371tに対して実績が169,917tであり、目標を達成することができなかった。

(2) 再生利用量

- ・直接資源化量は、目標の8,943t（排出量に対する割合5.4%）に対して実績が7,607t（排出量に対する割合4.5%）であり、目標を達成することができなかった。
- ・総資源化量は、目標の33,927t（排出量+集団回収量に対する割合18.8%）に対して実績が28,830t（排出量+集団回収量に対する割合16.1%）であり、目標を達成することができなかった。

(3) 熱回収量

- ・熱回収量（年間の発電電力量）は、目標の39,008MWhに対して実績が43,996MWhであり、目標を達成することができた。これは、基幹的設備改良事業による機器更新や焼却処理量の増加によって発電効率が上がったことが要因と考えられる。

(4) 最終処分量

- ・埋立最終処分量は、目標の15,536t（排出量に対する割合9.3%）に対して実績が16,404t（排出量に対する割合9.7%）であり、目標を達成することができなかった。

【生活排水処理】

生活排水処理については、合併処理浄化槽人口と未処理人口において目標を達成することができた。したがって、公共下水道人口について、目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。

(1) 公共下水道

- ・公共下水道人口は、目標の394,174人（処理率75.1%）に対して実績が392,214人（処理率74.9%）であり、目標を達成することができなかった。

(2) 合併処理浄化槽

- ・合併処理浄化槽人口は、目標の43,864人（処理率8.4%）に対して実績が47,752人（処理率9.1%）であり、目標を達成することができた。

(3) 未処理人口

- ・未処理人口は、目標の86,691人に対して実績が84,017人であり、目標を達成することができた。今後も公共下水道の整備や浄化槽の普及を図ることで未処理人口の減少に努めていく。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理のうち、目標達成ができなかった項目は、排出量（事業系・家庭系）、再生利用量及び最終処分量である。

これらの目標未達項目への対応は、改善計画にあるとおり、ごみ排出量の削減及び再資源化に取り組む必要があると考える。ごみの発生抑制及び再資源化を促進するため、住民及び事業者に対して有効な普及啓発活動を実施されたい。合わせて、ごみの有料化、容器包装の分別回収の拡充などの対応も検討・実施されたい。

また、生活排水処理については、公共下水道が目標未達であった。改善計画に記載されている下水道への切替えを行いつつ、単独転換等による合併処理浄化槽の着実な整備も引き続き行い、汚水処理人口普及率の上昇を図られたい。